

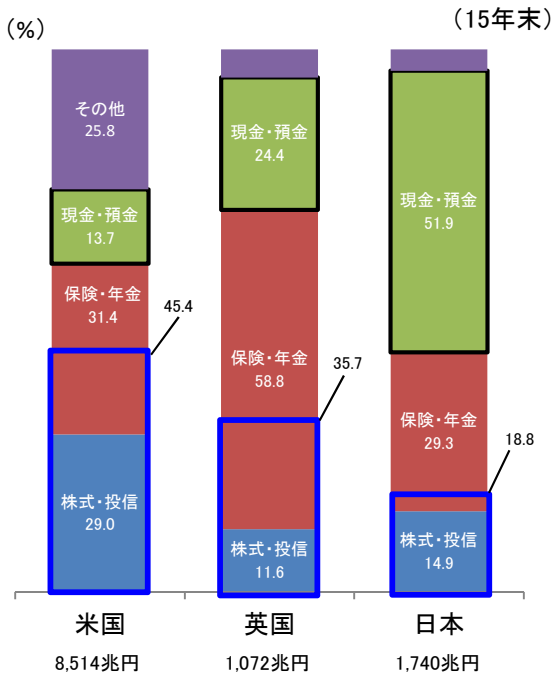
説明資料

平成29年2月3日
金融庁

家計金融資産の現状分析

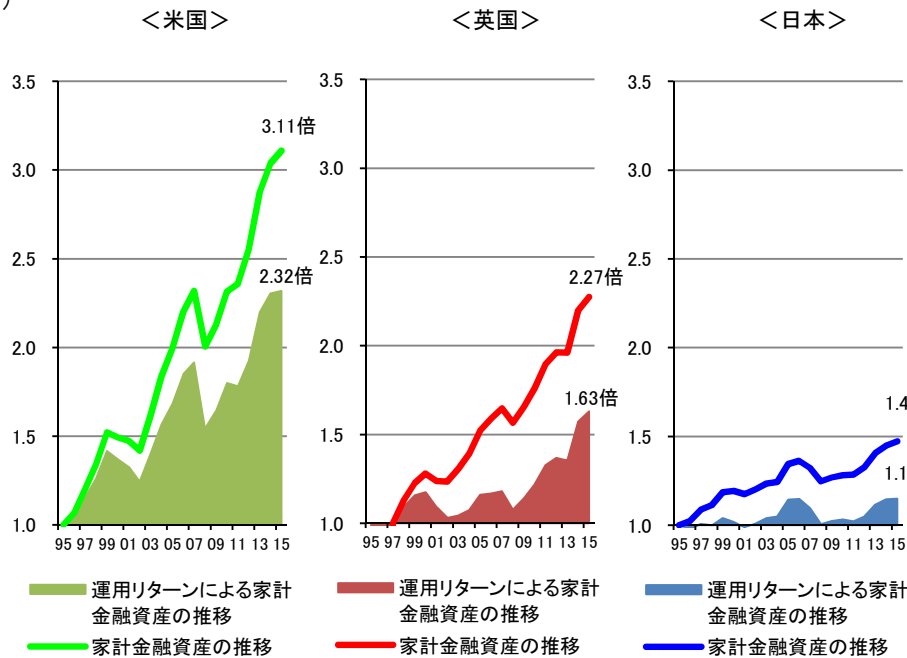
- 我が国の家計金融資産(約1,700兆円)の52%(約900兆円)が現預金。
米英に比べ株式・投信等の割合が低く、家計金融資産の伸びは低い水準(運用による増加に大きな差)。
- 近年の推移を見ても、我が国における現預金優位の状況は大きく変わっていない。

各国の家計金融資産構成比



□ の部分は間接保有を含む株式・投信投資割合
出典:FRB、BOE、日本銀行資料より、金融庁作成。

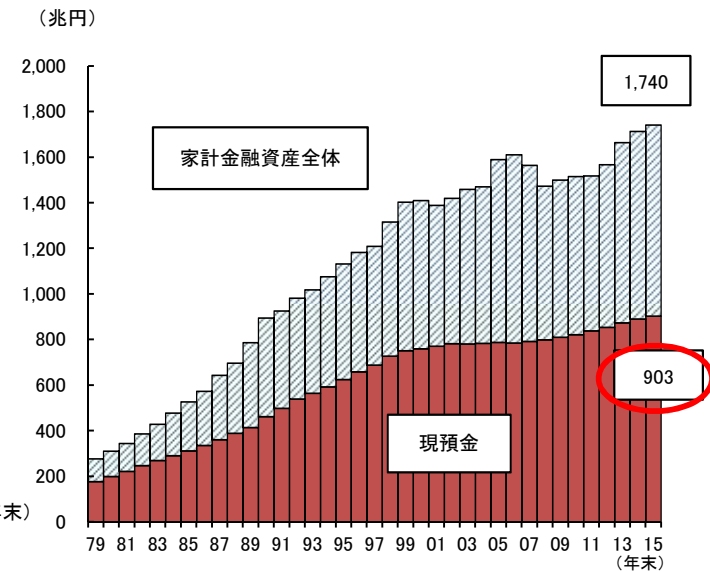
各国の家計金融資産の推移



(注) 1995年=1 (英国のみ1997年=1)とする

出典:FRB、BOE、日本銀行資料より、金融庁作成。

我が国の家計金融資産の推移



出典:金融庁「平成27事務年度金融レポート」
(日本銀行資料より、金融庁作成。)

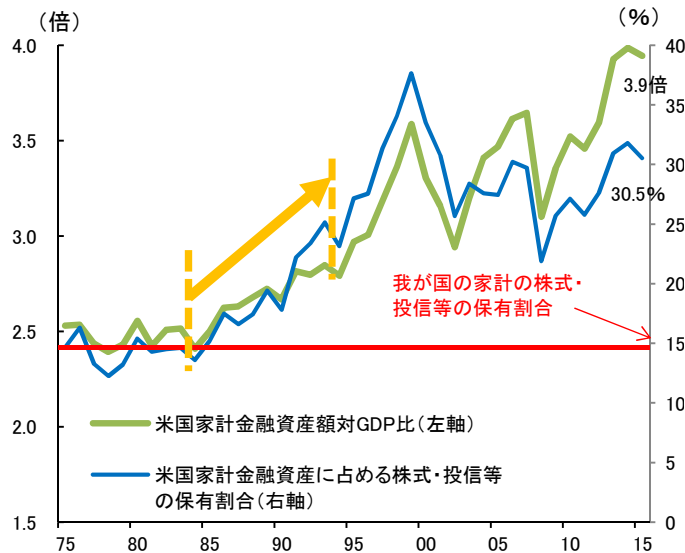
家計の資産形成の促進に向けた政策対応

- 米国では、税制優遇(IRA等)などの政策対応により、バランスのとれたポートフォリオが実現し、金融資産も大きく増加。英国でも、NISAのモデルとなったISAが導入・恒久化され、投資額が増加(15年末の株式型ISA残高:約44兆円)。
- その結果、例えば米国では財産所得が家計所得に大きく貢献する姿が実現(勤労所得と財産所得の比は、米国の3:1に対して、日本では8:1)。

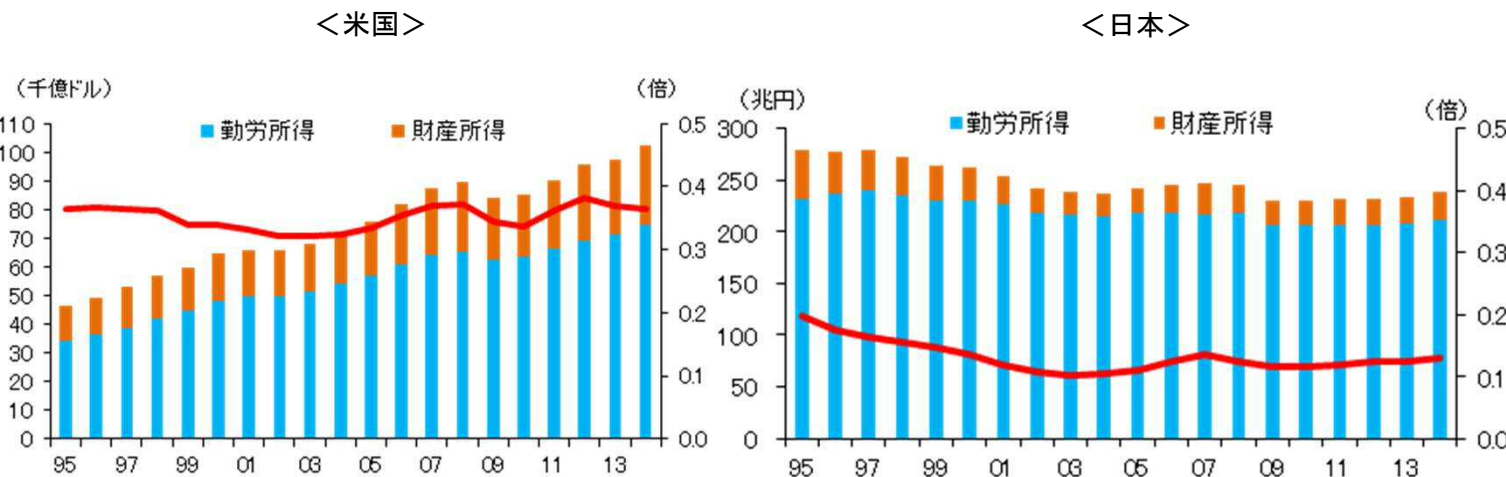
⇒ 家計における資産形成を促すためには、**政策的な後押し**が必要。

積立NISA、実践的な投資教育、金融機関の顧客本位の業務運営の確立・定着等を総合的に推進。

米国における政策対応の効果



日米の家計所得の推移



家計の安定的な資産形成に向けた取組み

[金融機関の顧客本位の業務運営の確立・定着]

- 家計の安定的な資産形成の実現のためには、金融機関が顧客本位の業務運営を行うことが重要
 - ⇒ 金融審議会市場ワーキング・グループでの議論を踏まえた、「顧客本位の業務運営に関する原則」の策定、金融事業者による採択(プリンシプルベースのアプローチ)
 - ※ 昨年12月22日の市場ワーキング・グループ報告を踏まえ、本年1月19日にパブリックコメント開始
 - ⇒ 金融事業者において、ベスト・プラクティスを目指した主体的な創意工夫が行われ、形式ではなく実質において顧客本位の業務運営が実現されるための環境整備が必要。

[積立NISAの創設]

- 家計による少額からの長期・積立・分散投資を税制面から促進
 - ⇒ 昨年12月の政府・与党税制改正大綱において、積立NISAの創設を決定
 - ✓ 年間投資上限額:40万円、非課税保有期間:20年間、投資可能期間:20年間、非課税総額:800万円
 - ⇒ 対象商品は長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託に絞込み。

[実践的な投資教育の推進]

- 家計には、実践的な投資知識(長期・積立・分散投資の有効性など)を身に付けてもらう必要
 - ✓ 金融投資教育を受けたことの無い者の割合は約7割。そのうち3分の2が、「そもそも投資の知識は不要」との考え
- ⇒ 投資初心者をはじめとする家計向けの実践的な投資教材を作成し、活用を促進
- ⇒ 投資信託について、投資家が個々の商品を比較・検討し、良質な商品を選択することが容易になるよう、商品比較情報等を判り易く提供する方法等を検討

「顧客本位の業務運営に関する原則(案)」の概要

- 市場ワーキング・グループの提言を踏まえ、金融事業者が顧客本位の業務運営におけるベスト・プラクティスを目指す上で有用と考えられる原則を定めるもの。

【顧客本位の業務運営に係る方針の策定・公表等】

原則1. 金融事業者は、顧客本位の業務運営を実現するための明確な方針を策定・公表するとともに、当該方針に係る取組状況を定期的に公表すべきである。当該方針は、より良い業務運営を実現するため、定期的に見直されるべきである。

【顧客の最善の利益の追求】

原則2. 金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。

【利益相反の適切な管理】

原則3. 金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。

【手数料等の明確化】

原則4. 金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。

【重要な情報の分かりやすい提供】

原則5. 金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。

【顧客にふさわしいサービスの提供】

原則6. 金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。

【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】

原則7. 金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。

金融商品・サービスの販売実態

規模の大きい投資信託の日米比較(純資産額上位5銘柄)

	規模(純資産)の平均(兆円)	販売手数料	信託報酬(年率)	収益率(年率)
		平均(税抜き)		過去10年平均
日本	1.1	3.20%	1.53%	▲0.11%
米国	22.6	0.59%	0.28%	5.20%

(注1) 16年3月末基準。ETF、確定拠出年金専用、機関投資家専用は除く。

米国投信純資産額は1ドル=112.43円にて換算。

(注2) 日本の販売手数料は上限。米国投信でシェアクラスによって手数料が異なる場合は、各クラスの残高を基に加重平均。

(注3) 米国の信託報酬は、代表的なシェアクラスのもの。

(注4) 収益率は、販売手数料を加味し、分配金を再投資しないベースで算出。

(資料) QUICK(日本)、運用会社公表資料(米国)より、金融庁作成

規模の大きい投資信託の日米比較(純資産総額上位10銘柄)

日本	順位	現在(16年3月末)	5年前(11年3月末)	10年前(06年3月末)
	1	米国リート①	先進国高格付債券	先進国高格付債券
2	海外リート①	海外低格付債券	海外低格付債券	海外債券①
3	米国リート②	海外高格付債券①	海外高格付債券①	米国債券
4	海外株式	海外高格付債券②	海外高格付債券②	世界資産複合①
5	米国低格付債券	海外株式	海外株式	海外債券②
6	先進国高格付債券	新興国債券①	新興国債券①	海外高格付債券③
7	米国リート③	米国リート②	米国リート②	日本株式
8	米国リート④	新興国債券②	新興国債券②	海外株式
9	海外リート②	海外債券①	海外債券①	世界資産複合②
10	新興国株式	世界資産複合①	世界資産複合①	世界資産複合③

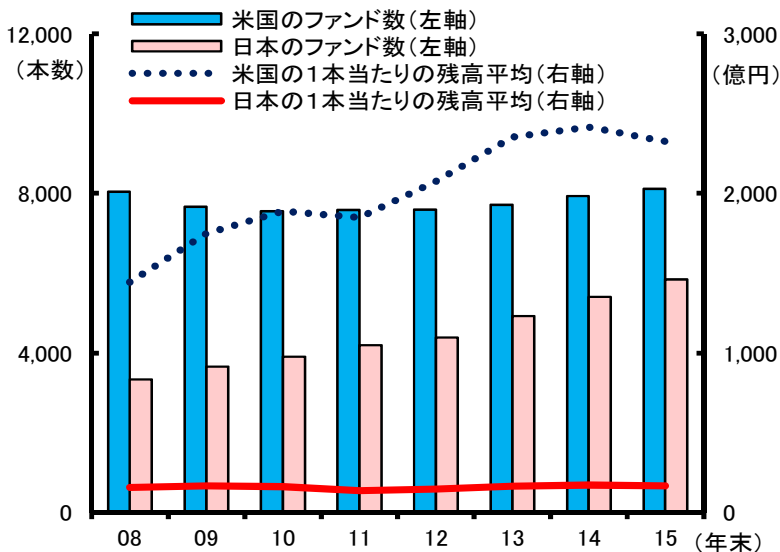
米国	順位	現在(16年3月末)	5年前(11年3月末)	10年前(06年3月末)
	1	米国株式インデックス①	米国債券	米国債券
2	米国株式インデックス②	米国株式①	米国株式①	米国株式インデックス③
3	世界株式(除く米国) インデックス	米国株式インデックス①	米国株式インデックス①	米国債券
4	米国株式インデックス③	世界株式(除く米国)	世界株式(除く米国)	米国株式③
5	米国株式①	米国株式インデックス③	米国株式インデックス③	世界株式(除く米国)
6	米国債券インデックス①	米国株式インデックス②	米国株式インデックス②	米国株式④
7	世界株式(除く米国)	世界株式②	世界株式②	米国株式・債券複合
8	米国株式②	世界株式①	世界株式①	米国株式②
9	世界株式①	米国株式②	米国株式②	米国株式インデックス①
10	米国債券インデックス②	米国債券インデックス①	米国債券インデックス①	世界株式①

(注1) 16年、11年、06年それぞれ3月末基準。ETF、確定拠出年金専用は除く。

(注2) 11年、06年の色塗りの投資信託は、16年にも上位10位以内にランクインしている。

(資料) QUICK、モーニングスター社等より、金融庁作成

日米の投資信託のファンド数の推移、1本当たりの残高平均推移

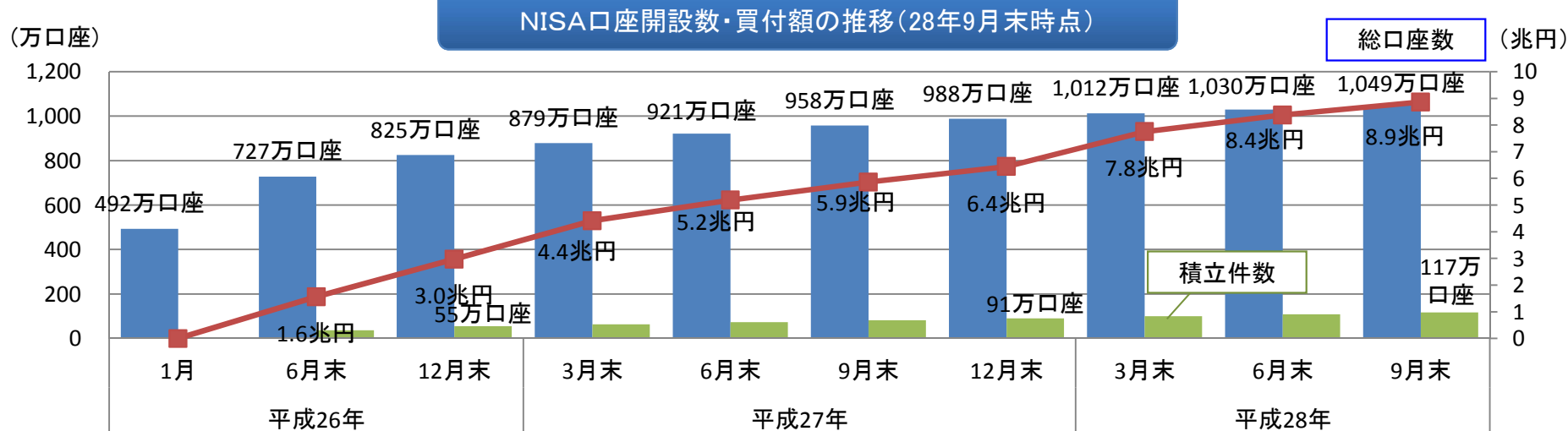


(注) 15年12月末の為替レート、1ドル=120.3円にて換算。

(資料) 投資信託協会、米国投資信託協会より、金融庁作成

現行NISAの課題

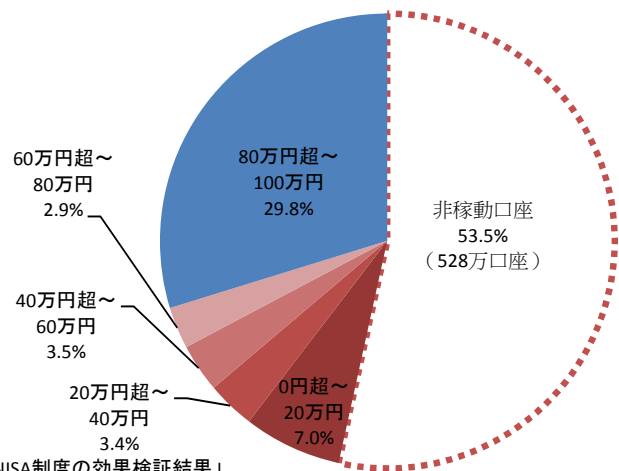
- 現行NISAは着実に普及。ただし、積立による利用は、総口座数の1割程度にとどまっている。
- また、非稼働口座(一度も買付けが行われていない口座)が全体の50%以上存在。
- これらの背景には、少額から積立で投資できることが十分浸透していないことがあると考えられる。



※ 積立件数については、平成26年末及び平成27年末における計数を基に四半期に引き直したものの。

出典: 金融庁

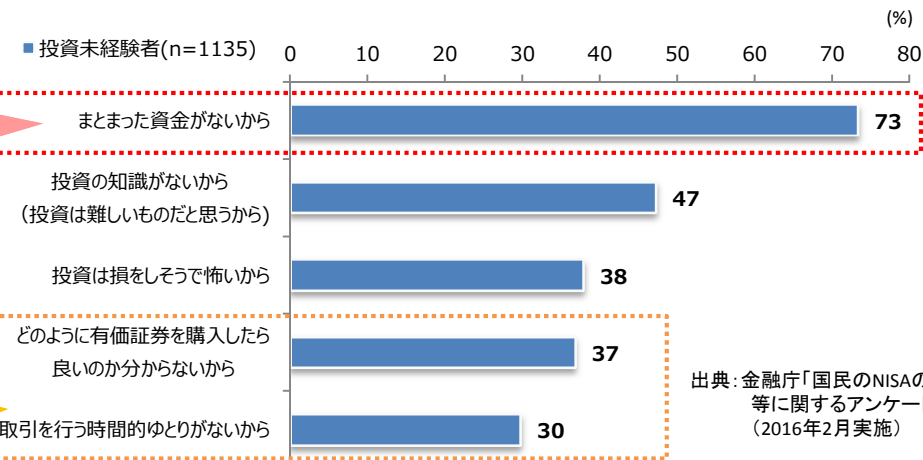
NISA口座の使用状況



出典: 金融庁「NISA制度の効果検証結果」

投資は資産形成に必要だと思うが投資を行わない理由

少額投資を知らない



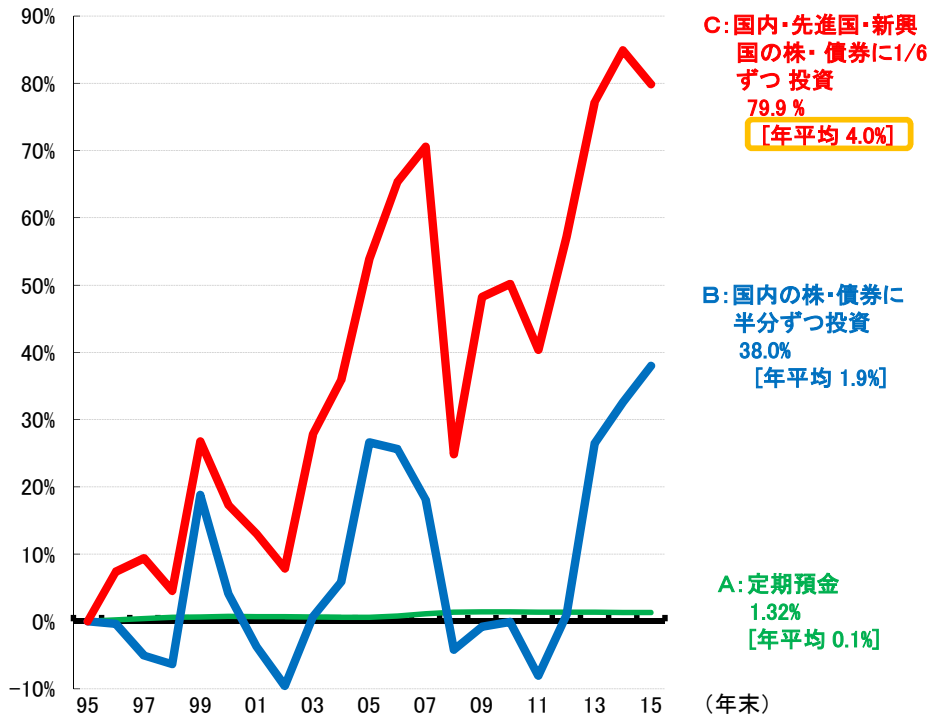
積立投資を知らない

出典: 金融庁「国民のNISAの利用状況等に関するアンケート調査」(2016年2月実施)

「積立NISA」の創設

- 分散投資（投資対象の分散と投資時期の分散）により、中長期的に安定的なリターンの実現が可能に。
 - 投資対象をグローバルに分散させることで、世界経済の成長の果実を享受することが可能に。
 - 投資時期の分散（積立投資）により、高値掴み等のリスクを軽減しリターンの安定化が可能に。
- 政府・与党税制改正大綱において、「積立NISA」の創設（平成30年1月～）を決定。

積立・分散投資の効果

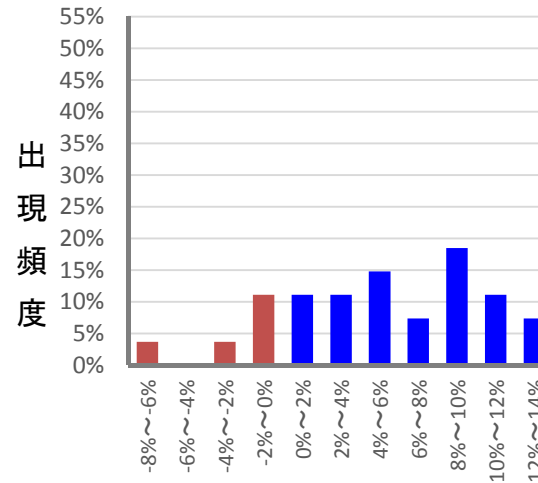


(注) 各計数は、毎年同額を投資した場合の各年末時点での累積リターン。
 株式は、各国の代表的な株価指数を基に、市場規模等に応じ各国のウェイトをかけたもの。
 債券は、各国の国債を基に、市場規模等に応じ各国のウェイトをかけたもの。

国内外の株式・債券に分散投資した場合の収益率の分布

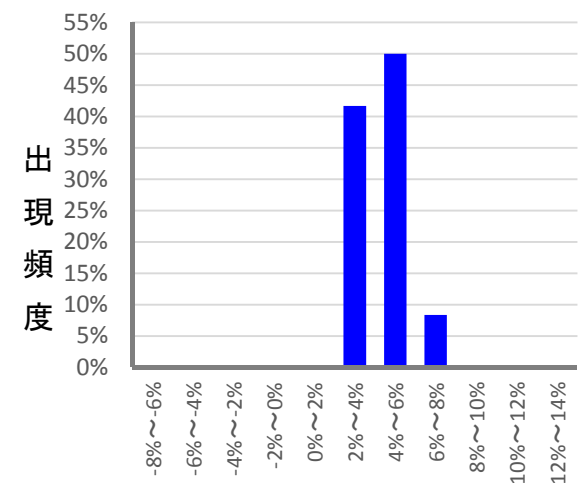
20年の保有期間では、投資収益率2～8%（年率）に収斂。

保有期間5年



100万円が5年後に
↓
72万円～173万円

保有期間20年

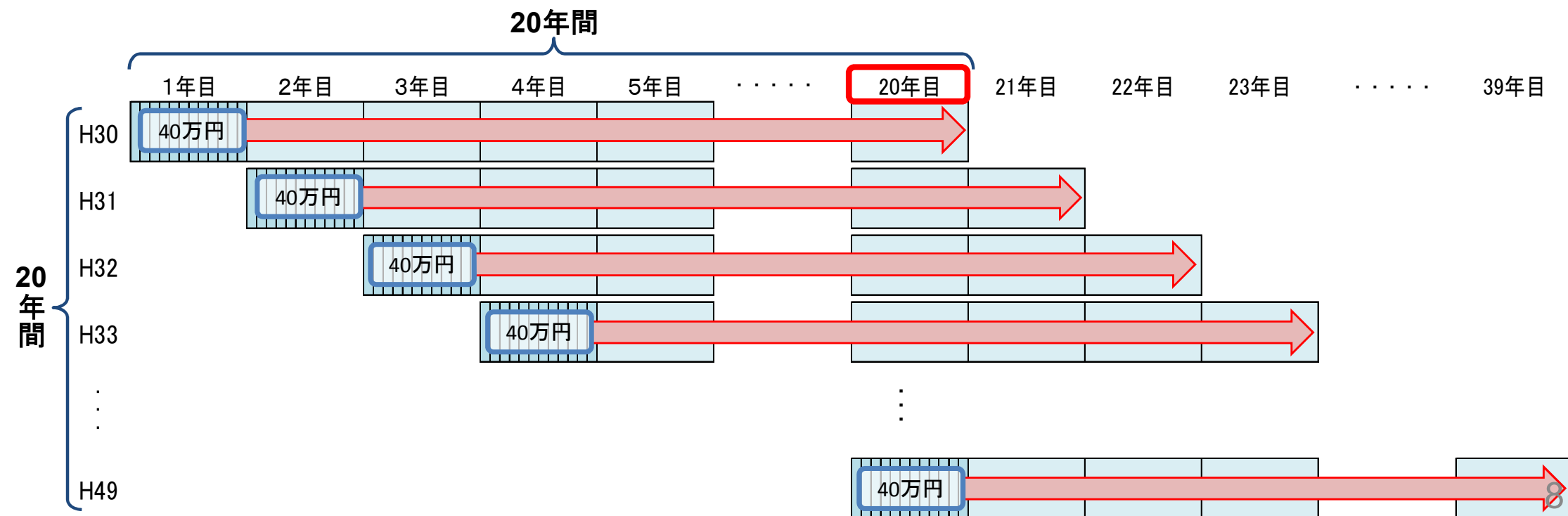


100万円が20年後に
↓
185万円～321万円

(注) 1985年以降の各年に、毎月同額ずつ国内外の株式・債券の買付けを行ったもの。各年の買付け後、保有期間が経過した時点での時価をもとに運用結果及び年率を算出している。

積立NISA(案)の概要(平成30年1月から導入)

非課税投資枠等	年間投資上限額:40万円、非課税保有期間:20年間、投資可能期間:平成30年~49年(20年間)
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託 (税制改正大綱には、 ①信託期間が無期限又は20年以上であること、②毎月分配型でないこと、等について記載)
投資方法	契約に基づく定期かつ継続的な方法による買付け
現行NISAとの関係	現行NISAと 選択 して適用可能



金融経済教育

- 有識者・関係団体・関係省庁をメンバーとする「金融経済教育研究会」を金融庁に設置（平成24年11月）。その報告書において、今後の金融経済教育の進め方を整理（25年4月）。
- 上記報告書に掲げられた諸課題への取組みについて、適切な役割分担を行うことにより、より効率的・効果的に推進することを目的として、金融広報中央委員会の中に「金融経済教育推進会議」を設置（25年6月）。最低限身に付けるべき金融リテラシーの内容を年齢層別に具体化・体系化した「金融リテラシー・マップ」を策定。（26年6月公表、27年6月改訂）

マップを踏まえた様々な取組み

教材提供

- 学校で使用できる学習教材の整備。
- 小学生から高齢者までの各年齢層を対象としたガイドブック、パンフレット等の提供。
- 紙媒体に加え、インターネット、DVD等も活用。
- ゲームやクイズなども取り入れることによりエンタテインメント性を付与した教材も用意。

講師派遣

- 学校や地域の市民講座等に講師を派遣。
- 学校をサポートする取組みとして文部科学省が推進する「土曜学習応援団」に登録し、土曜日等の教育活動を実施。
- 推進会議における関係団体等が連携し、オムニバス形式の授業を大学で実施。

セミナー

- セミナー、講演会、説明会、相談会などを実施。

イベント

- NISAの日（2月13日）、投資の日（10月4日）などにイベントを開催。
- 各種シンポジウムを開催。
- 親子で一緒に参加できるように工夫したイベントもあり。

コンクール

- 小学生・中学生・高校生それぞれを対象とした作文コンクールの実施。
- 株式学習コンテストなど現実の経済を身近に感じられるように工夫した取組みもあり。

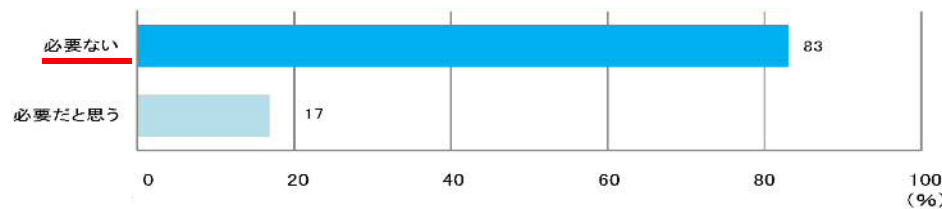
人材確保

- 教員向け教材の作成。
- 教員向けセミナーの実施。
- 金融機関で勤務経験のあるOB等の人材リストを整備するとともに、講師派遣窓口を設置。

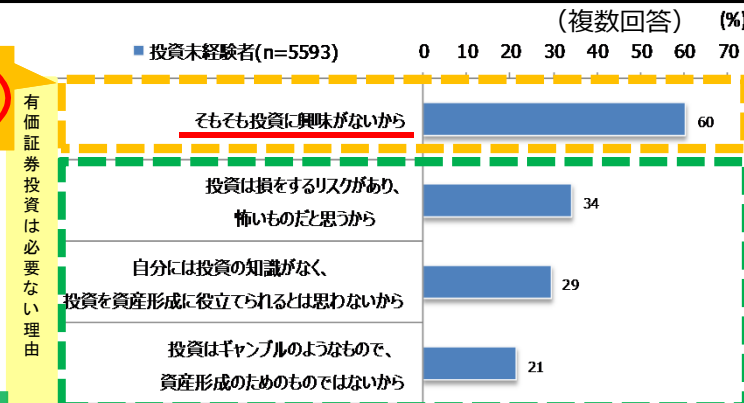
家計の金融・投資リテラシーの現状

- アンケート調査では、投資未経験者のうち、約8割が「有価証券への投資は資産形成のために必要ない」と回答。その理由としては、「そもそも投資に興味がない」等と回答。
- 投資教育を受けた経験がない人が約7割であり、そのうち3分の2が、「金融や投資の知識を身に付けたいと思わない」と回答。

資産形成のための有価証券投資の必要性（投資未経験者）



投資は必要ないと思う理由（投資未経験者）

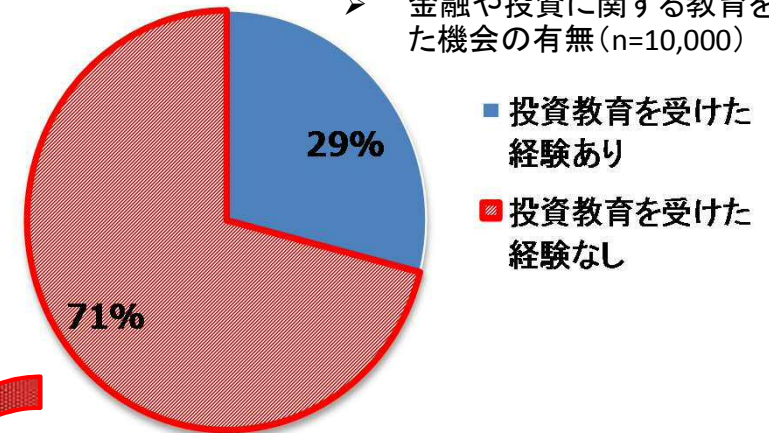


投資に関心なし

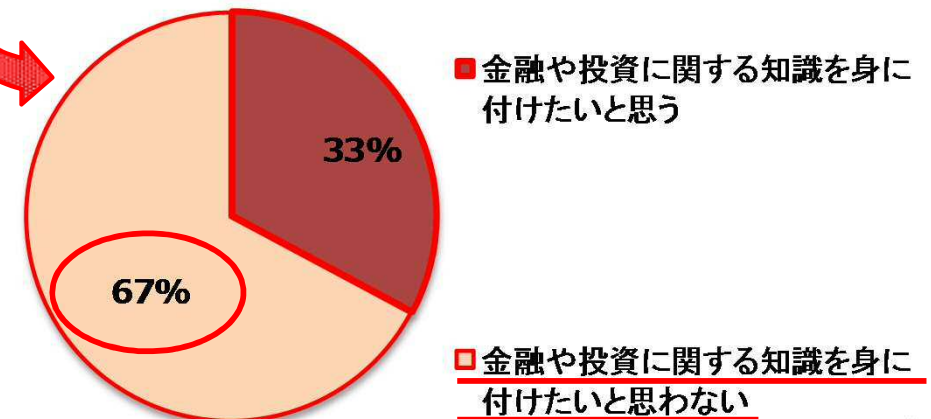
有価証券投資は必要ない理由

投資への不安
先入観

➤ 金融や投資に関する教育を受けた機会の有無(n=10,000)



➤ 今後、金融や投資に関する知識を身に付けたいと思うか（「投資教育を受けた経験なし」の者を対象:n=7,102）



本日の論点

1. バランスのとれたポートフォリオの実現

- 我が国の家計金融資産の約52%が現預金であり、近年の状況を見ても現預金優位の状況が大きく変わっていない(米英に比べて株式・投信等の割合が低く、家計金融資産の伸びが低いほか、財産所得が家計に貢献できていない)要因について、どう考えるか。

2. 長期・積立・分散投資の促進

- 投資初心者を中心として長期・積立・分散投資を促進するにあたり、平成29年度税制改正大綱(平成28年12月22日閣議決定)に盛り込まれた積立NISAの位置付けをどう考えるか。

3. 実践的な投資教育・情報提供

- 家計の安定的な資産形成を促進するため、投資教育・情報提供の観点から、どのような取組みが効果的か。
 - 特に、投資に関心がない層や、平日に金融機関を訪れる時間的余裕が限られる資産形成層に対して、どのようなアプローチが効果的か。
 - どのような主体による投資教育・情報提供が効果的か。